

会議録

会議名	令和8年度(2026年度)第1回 生涯学習審議会
日時	令和8年(2026年)5月11日(月)午後6時30分～
場所	東京たま未来メッセ4階401会議室及びオンライン会議
出席者氏名	委員 〈会場参加〉石川智子委員、是松昭一委員、清水弘美委員、三浦眞一委員、炭谷晃男委員、丹間康仁委員、金山滋美委員 〈オンライン参加〉阿部寧子委員、大塚英生委員、櫻井勲造委員
	事務局 吉森生涯学習スポーツ部長、田島生涯学習政策課長、中村学習支援課長、大澤図書館課長、久保田図書館企画調整担当課長、星野生涯学習政策課主査、豊田放課後児童支援課課長補佐、額田図書館課主査、村石図書館課主査、福田図書館課主査、山崎図書館課主査、林生涯学習政策課主任、堀江生涯学習政策課主任
欠席者氏名	天野拓二委員、薄井信一委員、塚原忍委員、野口武悟委員、長谷川幸代委員、野牧宏治委員
議題	(1) 審議①令和7年度(2025年度)生涯学習関連事業評価について (2) 報告①(資料配布のみ)和7年度(2025年度)「図書館サービス満足度調査」実施結果について (3) 報告②(資料配布のみ)イーアス高尾における図書返却ボックスの設置について (4) 報告③八王子市教育委員会事務局(生涯学習スポーツ部)の組織改正について (5) 報告④生涯学習センター(クリエイトホール・南大沢分館・川口分館)の利用料の改定について (6) 報告⑤非公開
公開・非公開の別	一部非公開
非公開理由	検討段階であり、一般公開に適さないため
傍聴人の数	なし
配付資料名	■審議資料 審議資料①-1令和7年度(2025年度)生涯学習関連事業評価について 審議資料①-2令和7年度(2025年度)生涯学習関連事業評価(所管評価) ■報告資料 報告資料① 令和7年度(2025年度)「図書館サービス満足度調査」実施結果について 報告資料② イーアス高尾における図書返却ボックスの設置について 報告資料③ 八王子市教育委員会事務局(生涯学習スポーツ部)の組織改正について 報告資料④ 生涯学習センター(クリエイトホール・南大沢分館・川口分館)の利用料の改定について 報告資料⑤ 非公開

会議の内容

【生涯学習政策課 星野主査】それではお時間になりましたので、まず事務局の方からご案内をさせていただきます。本日は、今年度最初の審議会となりますので、はじめに教育委員会生涯学習スポーツ部長の吉森からご挨拶をさせていただきます。

【吉森生涯学習スポーツ部長】只今ご紹介いただきました生涯学習スポーツ部長の吉森研吾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。3月末まで私は、生涯学習スポーツ部のスポーツ振興課長として、2年間務めておりましたが、ここで、佐藤の後任としてまいりました。よろしくお願いいたします。本日は、生涯学習審議会第1回目ということで、本当にお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は特に、生涯学習関連事業の評価ということで、事前に皆様の方にお送りしておりましたが、各所管が様々な自己評価をしております。その中で皆様の観点から忌憚ないご意見をいただきながら、より良い生涯学習の事業につなげていきたいと考えております。私もまだスポーツの頭でずっと生きてきましたが、ちょうど1カ月経ちまして、様々な事業を見れるようになってまいりました。そういった中で、皆様のご意見など、参考にしながら勉強していきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習政策課 星野主査】続きまして、当審議会に出席している事務局をご紹介いたします。

(事務局紹介)

【生涯学習政策課 星野主査】生涯学習スポーツ部長につきましては、公務のためここで退席をさせていただきます。それでは会議に入らせていただきます。ここからの進行は三浦会長にお願いいたします。

【会長】只今から令和8年度第1回生涯学習審議会を開催させていただきます。本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は10名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっておりますので、本日の会議につきましても、公開とします。ただし、報告⑤は非公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(1)審議事項①令和7年度(2025年度)生涯学習関連事業評価についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

【生涯学習政策課 星野主査】それでは事務局からご説明をさせていただきます。お手元に資料①-1、資料①-2の2点をご用意をお願いいたします。まず、生涯学習関連事業評価の目的について、現行委員の皆様におかれましては、既にご承知おきいただいているものと存じますが、八王子市生涯学習プランに示す施策の展開が着実に行われているかを年度ごとに確認するもので、毎年各所管で実施した生涯学習に関する事業について、実施所管の自己評価を行い、生涯学習審議会委員の皆様からご意見をいただき、審議会の評価を実施するものです。なお、評価の手法につきましては、令和7年3月に新しい生涯学習プランを策定したことに伴い、昨年度の審議会において委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、変更いたしました。大きな変更点としては、「質的成果」の項目の導入になります。これまで、「量的成果」を中心とした評価となっておりますが、市民の姿や声、学びの様子などの「質的成果」についても捉え、総合的に評価を行うことができる形といたしました。今回初めて「質的成果」を導入するにあたり、自己評価を行う各所管に対しては、「質的成果」の必要性を改めて書面でお伝えするなど、丁寧な説明に努めました。画面に映らせていただいておりますが、各所管に事業評価の照会をかける際に、質的成果に対してあまり馴染みがない職員が多いことから、わかりやすく書面で説明させていただいた上で各所管とのやり取りの中で、質的成果の重要性をお伝えさせていただきました。次に資料の説明をさせていただきます。まず資料①-1の3ページをご覧ください。令和7年度の所管評価の概要になります。令和7年度の評価対象事業は、合計94件となっております。こちらの評価の基準は、S・A・B・C・D(評価なし)となっており、それぞれ記載された通りの評価になります。令和7年度の評価の内訳は、S評価が6件・6%、A評価が74件・79%、B評価が14件・15%、C評価、D評価は0件でした。これまでと評価手法が変更となっておりますので、令和6年度までの所管評価については参考までにご確認ください。次に5ページです。5ページ以降に基本施策ごとに、取組概要を掲載しております。次に7ページです。生涯学習審議会の評価・意見の欄には、事務局の方で集計評価として仮の総合評価を掲載させていただいております。後程、こちらも含めてご審議いただければと思います。続きまして資料①-2をご覧ください。こちらは、事業を実施した各所管による事業評価シートになります。生涯学習プランに基づいて、基本施策2つございますが、1から48番が基本施策1「誰もが学べる環境の整備」、49番から94番が基本施策2「社会を創る学びの推進」です。各事業ごとの自己評価については、「量的成果」と「質的成果」を総合的に判断しSからDを選択することとしております。資料の説明は以上になります。この後、順番に、基本施策1、基本施策2、最後に全体を通したご意見をいただきたいと考えています。今回いただいた意見は、事務局で取りまとめた上、次回の審議会にて改めてご確認いただきます。その後、教育委員会定例会で報告し、評価結果を公表する予定です。本日皆様からたくさんご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。なお、事業のご意見、ご質問の際には、左側に通し番号がございますので、そちらをお伝えいただけると幸いです。説明は以上です。

【会長】ここからは、皆さんにご意見をやご質問をいただきたいと思います。まず最初にご説明があった中で、基本施策1の内容につきまして、ご意見やご質問ございましたら、お願いいたします。

【金山委員】各項目に入る前に、質的評価や質的成果について検討するという視点を示していただきました。私たちも、どのようなやり方があるのか分からない段階から、さまざまな意見や思いついたことを発言しておりましたが、それらをうまく取りまとめていただいたと感じています。今回の事業評価シートはとても見やすくなったと思います。また、目標の理由や事業の貢献についても明確に記載されており、加えて、学びの様子も示していただいたことで、現場の状況が大変よく分かりました。参加された方がどのような雰囲気で行っているのかが生き生きと伝わり、その場で皆さんが活動している様子が伝わってきました。今回の変更は非常に素晴らしいものだと感じましたので、一言申し上げたいと思います。ついでにもう一点あります。今回、10年の長き広がる計画になりました。ですので、今までと同じように、施策ごとに1つずつやっていくことも良いですが、例えば今年はその施策を重点的に見る、来年はリスキリングに関して重点的に見る等としても良いかと思いました。他を見ないということではなく、例えば5年後にそれがどうなっているのかを見るという形もありかと思いました。今回の施策の展開を見せていただいて、とても皆さんの役に立ってるんだってというのがよく分かって、おそらく現場の方にとっても励みになったのではないかと思います。

【会長】まとめ方についてお話いただきまして、大変よくまとまっているという評価をいただきました。他に何かご意見ご質問ございますか。

【是松委員】それでは施策の展開6ページに沿って確認させていただきます。事業シートでもオーケストラの体験や環境の体験、また宇宙分野については「宇宙の学校」など、さまざまな子どもたちに対して、芸術や科学、自然環境に関する多様な体験を提供していただいている取組であり、非常に素晴らしいという評価を、まず申し上げたいと思います。一方で、今回の事業数は94となっておりますが、前回の生涯学習プランの際は、事業数がもっと多かったと記憶しています。何が抜けているのだろうかと考えたところ、八王子市は各セクションで市民協働をやっていく中間組織、具体的に言うとNPO法人をしっかりと作り、そこに様々なその事業をやっていただいています。前の事業報告にはそういう事業も載っていて、ボリュームがあったことと、非常に対象の幅が広がったのですが、今回そういったのがなくなりました。例えばNo.3の「八王子の浅川水の楽校」の事業は、1日だけで行う単発的な取り組みだと思いますが、大変な人気があるようです。昨年度も86名ぐらいの親子が参加して、野鳥観察を行った記録を読ませていただきました。これだと、単発でここだけで終わりのように思われてしまいます

が、先ほど申しましたように、環境学習推進課が事業所管で令和8年から新しくできた所管です。それまでは環境政策課がやっていたと思いますが、環境学習推進課に移り、やることは変わっていないかと思えます。八王子が設置しているNPO 法人のエコネット八王子というところが運営してる、エコ広場があったかホールにあります。この NPO 法人が市立の小中学校の環境教育支援をしっかりとやっていただいております。毎年、川の楽校などで、八王子の川や森林に親しむ環境と、各学校ごとにメニューとして提案していただいて、カリキュラム的に合う学校はそれをやっております。昨年の実績は川の楽校が 23 校、緑の学習が8校という形で、31 校の小中学校で自然教育体験をしております。こういった事業も前は見えていましたが、見えなくなってしまったのが残念だなと思えます。そういうものも含めて、No.3 の事業のような一般の市民や親子さん向けに、「八王子浅川水辺の楽校」がさらにあるということで捉えると、No.3 の事業だけの単発ではなくて、全体的な環境教育の取り組みがしっかり行われていると思っています。環境教育だけに限らず、先ほど言いました芸術の分野、科学の分野でもしっかり子どもたちの様々な体験、教育の取り組みが含まれていると思っています。それから、施策の展開2の「多彩な学習環境の充実」について、23件の事業が入っていますが、圧倒的に多いのが学習支援課の8つの事業、それからスポーツ振興課の3つのスポーツレクリエーション事業があり、両課で様々な事業に取り組んでいただいていると思っています。その他には文化財課や学園都市文化課の事業もあり、特に学園都市文化課の学園都市大学のいちよう塾をやっていただいて、かなりの講座数があります。また、学習支援課で行っている No.15「市民自由講座」は、非常に幅広い講座を提供していただいております。私も参加させていただいております。この事業は市民にとって好評な事業だと思っています。1つだけ意見ですが、No.25「市民ボッチャ大会」の事業について、S 評価となっており、これは当然かと思えます。現在はボッチャブームでお年寄りをはじめとして、多くの方々がボッチャの競技に参加しております。市民ボッチャ大会という形で企画をすると、大勢の方が集まってきます。私の友人もこれに参加し、その友人は障害者のサポートをしながら、このボッチャ大会に出たということで、感想を聞いてみました。障害者も参加しやすい環境を作ってくれており、大変評価していました。強いて言えば、やはり人気がありすぎるので、どうしても枠が32組で切られてしまうため、事業評価シートにも書いてありますが、参加者の安全を確保すること、会場のキャパの問題から32組がギリギリになったと書かれていますが、これだけ申し込みが多くなって、抽選から漏れてしまうような状況ですので、今後の方向性の中にも、なんとか参加募集チームを増やして行きたいと書かれておりますので、ぜひこの取り組みをやっていただきたいと思っています。それから施策の展開3の「共生社会の実現に向けた生涯学習の支援」の No.46「電子書籍の充実」の事業について、非来館型サービスの充実をされていることは評価したいと思えます。ただ、デジタル化だけの政策ではなく、政策自体はデジタルとアナログを両立させた図書館サービスの充実となっています。デジタルだけではなく、アナログもしっかりやっていく図書館の姿勢が、見えていると思っています。デジタルの部分は、No.46 の事業が該当し、アナログの部分は、No.48の事業になるかと思えます。高齢者、障害者への図書館サービスを行っており、地味な事業

ですが大切な事業だと思います。アナログを求める方もいらっしゃるし、電子書籍で読めると言っても、紙の媒体で読みたい方もいらっしゃいます。特にお年寄りや、障害者で目が不自由な方は、大きな活字を読みたいでしょうから、図書館まで来られない方々に本をお配りすることは大切な事業だと思います。具体的な施策12「誰一人取り残されないための学習機会の提供」が入っており、こちらにも大きく関わってくると思います。ぜひ、こうした地味な事業ではありますが、大切にしながら、デジタルとの両立を図っていくことが重要だと感じています。両立していく社会を目指していかなければならない時代だと思いますので、こういった地味な事業であっても、しっかりと継続していただきたいと考えています。施策の展開1・2・3の3つの大きな事業について、大変よく取り組まれてると思っていますので、評価として A 評価は妥当であると思っている次第です。

【会長】幅広い範囲でご意見を賜りまして、大変よろしかったとっております。特に評価をしていただきながら、これからやることや必要なものにつまみしても、ご意見を賜ったことは大変嬉しいことだと思います。他にご意見ある方はいらっしゃいますか。

【丹間委員】一つ一つの事業の評価は、質的成果の記述も加わりまして、金山委員もおっしゃっているように、非常によくできていると思いました。特に10年計画の1年目で、これだけ A 以上の評価が割合として多い状況になっているということですね。ただ、一方で資料①-1の6ページを見た時に、一つ一つの施策としての評価はどうかということで、A や S の割合が 8 割、9 割を占めていけば、それをもって一つ一つの施策が順調に進んでいると本当に言えるのだろうかと感じました。特にこの6ページの表については、より総合的に取り組み概要を評価し直す必要があると考えております。つまり、現状、この6ページの取り組み概要に書かれているのは、抽出した代表的な事業の評価でしかありません。施策の展開1「子どもの頃から始める生涯の学び」の14件全体を踏まえた時に、本当にすべての子どもたちが豊かな体験をできているのだろうかという時に、本当に A 評価として良いのかをしっかりと考えていかないといけないと思いました。具体的に、施策の展開1については、事業の No.3 と No.4を挙げていて、S 評価の事業を挙げています。一方で、基本施策2については、S 評価のものではなく、A 評価の事業の中から2つを挙げている状況だと思います。基本施策3も同様です。私としては、S 評価というのは、計画になかったどのような成果があったのかを押さえていく必要があると考えます。B 評価については、できたところだけではなく、何が課題だったのかが重要です。特に基本施策1で言いますと、No.5「子どもいちょう塾」と No.12「おはなし会」になります。No.12 はブックスタートの数字が非常に低かったことで B 評価になっていると思いますが、生涯学習の基層のところで、参加している人たちは満足しているが、市民全体、子どもたち全体の基層に対して、より丁寧な取り組みが必要ではないかと思いました。同様に、施策の展開 2、3 についても、一部の事業の取り組み概要を代表的に述べるだけ

ではなく、総合的に見てどうなのかという記述をしていく必要があると考えました。

【会長】他にご意見ございますでしょうか。

【清水委員】まずはじめに、5ページの基本施策1の指標について、「生涯学習の成果を仕事や就職のうえで活かしている市民の割合」が、令和5年から比べてとても上がっていると思います。八王子市の中で、生涯学習として役に立っていることがわかる良い表だと思って見ておりました。例えば令和6年と令和7年で下がってしまうことは当然ありますが、その中で最初が17%だったものが、20%をクリアできるようになっているところで、これが上がっていけば良いと思います。長い目で見ながら、日常の生活に役立つ学習をやっていくのは良いかなと思います。私も最初に関わった頃は、校長などをしておりましたが、今は幼稚園の園長になったので、今度急に気になる場所が変わったりしております。子どもの幸せ等の取り組みを見ております。ただ、全部を見た中で、A評価が多すぎる気がします。S評価は滅多にないですが、A評価がとて多くて、Bは少ないが、これからまだ改善の余地があると思うようなところを少し甘くつけてところもないかと思えます。例えば No.27「働き盛り世代向け健康体操教室」について、去年とほぼ横ばいですが、質的成果で「アンケートは行ってないが、参加者は楽しんでいる様子が確認できた」と記載されていますが、数値的ではないですね。評価理由も去年と参加者数は横ばいで、常に定員は上回っているようですが、去年と同じぐらいということですよ。この場合は A 評価にするのかと思いました。現状維持は、まだ改善の余地があるという、常に中身を見て考えていく必要があるのではないかと思いました。つまり、A・B・C の評価基準の作り方が、各所管によって違いがあるような印象を持っています。個人的に言うと、この No.4 八王子「宇宙の学校」について、私が今勤めている八王子高校で行っています。結構大変でして、これだけ価値があるものなのに、やってる人たちの実感があまりないということがあります。結局来年は、五中になりましたよね。本当は八王子高校でやってもらいたかったですが、価値の発信が、これは八王子高校の問題かなと思いますけれども、もっとみんな協力してやってくれたらなと思いつつながら、私は見ておりました。来てる人は楽しそうにやっていてよかったかなと思っていますね。それともう一つだけ言うと、うちの町内会で、すぐそばにやまゆり館という図書館がありますが、高齢の方が利用されている話もよく聞きます。目がよく見えないので本が遠のいてしまって、この間、NHK のなんとか館に行った際にすごくよく聞こえる本を耳で聞くものが充実していたとのことでした。割とスマホでもオーディオブックとか人気があって、広がっていますけれども、次年度の目標の中に出てきてくれたら、町内会のご高齢の方たちも、そういったものがあつたら良いなと言っていました。リアルに読んでもらうわけではなく、録音したものがあつたら、またはアプリを自由に使えるという形で、実際に足を運んで、そこで聞き、もっといろいろなジャンルのものを読めると良いと思っています。そうやって、次年度の目標

を具体的にやることが入るとより良くなると思いました。

【会長】映像でご参加の方で何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

【石川委員】今回は読みやすくわかりやすかったです。アンケートを実施してくださった授業が多くて、質的成果を含めて自信を持って評価していると思いました。参加者の意見が今後の事業にフィードバックされたら、より素晴らしいものになるのではないかと考えています。量的評価について、何パーセントというのはありますが、実際に参加された人数の記載がなく、どのくらいの規模の事業かわからないので、参加人数を入れていただきたいと思いました。あと、No.12 のブックスタートは B 評価ですが、なんとかならないですかね。以前に、比べたら利用される方が減ってるというのは、せっかく準備して下さっているのに、ものすごくもったいないと思います。なんとか考えていただければと思いました。

【会長】他にご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

【炭谷委員】基本的に発言された方々と共通なところを感じていますが、見やすくはなりましたが数が少ないと思います。逆に言えば、絞り込まれたという結果ではありますが、いっぱい良いものがあるのにとってはいます。特に行政が行う生涯学習支援ということは、誰一人取り残さないという、学習が困難な人たちに手を差し伸べる、そういった事業こそが、行政が取り組むべきことだと思います。その意味では障害者に対する学習支援が共生社会のところに入っていないので、入れると良いと思います。90 何本の事業においても障害者に関係のは、先ほどご指摘していただいた No.48「高齢者・障害者への図書宅配サービス」くらいで、これしかやっていないわけではないですよ。ここにも載ってこないというのはもう少し判断の基準をしっかりと持っていて、上げていただければと思いました。丹間委員もおっしゃっておられましたが、施策の展開1から3の取組み概要で、6事業しか上がってないので、それが評価 S か A だとすると、結果として評価 A を付けて良いのか、逆に言うと、それが生涯学習審議会の我々に問われており、どういった評価をつけるか、もっとこうあるべきではないか、こういう点に力を入れたらいいんじゃないかという評価をしなければいけないかもしれませんけれどもね。そんなことを思いました。

【会長】他にご意見ございますでしょうか。

【金山委員】そもそも数を絞られた理由は何かありますでしょうか。

【生涯学習政策課 星野主査】今回、掲載している事業は、前回もですが、生涯学習プランに掲載されている具体的取り組み事例をピックアップする形で、関連事業評価の対象を審議会にあげる事業とさせていただき、新しい生涯学習プランの中でピックアップしていくと94事業となっています。

【金山委員】昨年度まで良いと思っていた事業が今回はないというのは、もったいないとは思いますが。

【会長】すべてを完璧に議論するわけにもいかないとは思いますが、少し絞り込みが強すぎたというところも見受けられますので、今後の一つの課題にさせていただければと思います。他にご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

【櫻井委員】まず資料①-1の2ページ目に、令和7年度の進捗状況を測る指標のところの目標値のところは令和12年度とありますが、進捗状況をはかる指標では令和16年度と記載されていますが、この違いは何かありますか。

【生涯学習政策課 星野主査】一旦、確認させていただきます。

【櫻井委員】前回、指摘すればよかったと思いましたが、指標②と指標③が令和7年度で23.9%、8.4%に対して、目標値が令和16年度だとして、40%で非常に高く設定されていると感じていて、そこに目標を置くのは良いと思いますが、現状値に対して、これら個別の体験型事業の積み重ねだけだと、あまり達成できる数値ではないのかなと思っており、達成するためにはより構造的な支援とか構造的な仕組みが必要ではないかと疑問が生じたことが1点目です。2点目で、各部署において多くの事業を評価していただいています。その中でアンケート満足度とか、参加人数みたいなところが指標となっていて、アンケート満足度だと、概ね80%から90%以上の高い目標値を達成して、A評価、S評価を評価されていると思います。参加者の満足度が高いことはとても重要だと思いますが、質的効果を記載していただいているので、例えば学びの成果が市民の今後の動きにどうつながったのかみたいなところの質の評価まで、あまり踏み込めていないケースが多いのかなと見受けられました。せっかく質的効果も書いていただいているので、自己評価のところも、その質的効果の部分も含めた自己評価を記載していただいた方が、より今後につながると思いました。

【会長】様々な意見をいただきながら、修正をしていくということになろうかと思っています。他にご意見がある方いらっしゃいますか。

【生涯学習政策課 星野主査】先ほどの指標について、ご説明させていただきま
す。わかりにくくて大変恐縮ですが、関連事業評価は生涯学習プランをベースに
行っているものです。八王子市として、八王子未来デザイン 2040 というプラン
がございまして、これが大元となって、それから派生する形で生涯学習プランを
作っている構造になっております。八王子未来デザイン 2040 プランは2040年
を見据えてのプランではありますが、中間目標として令和 12 年、2030 年を目
標としている中で、表にあるような形で、進捗状況を図る目標値として令和12年
度というふうに記載しているところです。一方で、上の表につきましては、生涯学
習プランは令和7年からの10年計画の中での目標値となっていて、八王子未
来デザイン 2040 の目標としていますが、計画期間が10年間という中でこちら
は令和 16 年を目標としているものになってます。

【会長】皆さんからこういったご意見がいただけるということですので、参考にし
て、今後ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。他にご意見
ございますでしょうか。いろいろなご意見をいただいている方たちについては、
よろしいかと思いますが、事業に参加しない方たちをどうやって参加をさせる
か、参加人数をどうやって増やしていくかということも大きな視点なのかなと思
っています。市民は大勢いらっしゃるわけですし、それぞれの世代の方たちも大
勢いらっしゃるわけですから、そういう方たちが一人でも多く、事業に参加して
いただいて、活躍をしていただけるとありがたいと思います。こういった形に持
っていくことは、大変素晴らしいことだと思いますので、よろしくお願いいたします。
ほかに、これにつきましては、よろしいでしょうか。また後ほどのご意見にな
る方いらっしゃいましたら、ご発言いただきたいと思います。基本施策2の内容に
つきまして、先ほどご説明をしていただき、8ページからになります。「社会を創
る学びの推進」ということですが、この内容につきまして、ご意見を賜り
たいと思います。ご意見のある方やご質問のある方、挙手をお願いをいたしま
す。

【是松委員】それでは「社会を創る学びの推進」ということで、意見というよりも感
想が多いですが、述べさせていただきたいと思います。まず、施策の展開4「学
校、家庭、地域で支える子どもの成長」の事業について全体的な評価は大体見合
っています。No.50「放課後子ども教室」について、少し補足をさせていただけれ
ばと思います。放課後子ども教室を展開して、放課後の子どもたちの居場所をし
っかり作っていきこうということで、市の方々のご協力をいただきながら、進めら
れていると思います。当然、教室での学びや遊びを子どもたちに提供するわけ
ですから、子どもたちにいろいろな体験や学びを提供するというのも必要です
が、ここでは見えてないですが、前回の事業評価には入っていましたが、出張体
験講座というのをやっていました。令和7年度も実施されていて、いろいろな市
民団体の方々から、25の講座が提供されて、その中から学校が選んで実施する
というわけですが、令和7年度にも令和6年度に引き続き市が予定していた15校

すべてが実施されています。この事例に掲載されていなかったですが、引き続き充実させる取り組みも行われているということの評価を付け加えたいと思います。それから、施策の展開5「地域活動に参加する人材の育成」について、先ほどのご意見の中にもありましたが、令和7年度で地域活動に生涯学習の成果を生かしている割合が8%ぐらいしかあってなくて、目標値が40%とかなり乖離があるとおっしゃられてましたが、確かにその通りです。やはり生涯学習の成果を自分に跳ね返すのは、意外と自分個人のことなので簡単ですが、それを地域や社会でまた生かしていくことになると、もう一つフレーズが上がって、踏み込みが大変ですね。やはりそういうことに踏み込んでいけるような、地域人材育成をしていく必要があるかと思います。ですから、そういった地域人材育成は、長期的視点で、継続的な取り組みがどうしても必要だと思います。例えばこの中で、No.72「はちおうじ志民塾」、No.73「市民活動入門講座」については、参加者が減になったことで、B評価となっています。それから、No.70「生涯学習コーディネーター養成講座」について、令和6年は12人の応募があったものが、令和7年は31人も参加したことで、当然A評価だと思ったら、質的評価を気にしすぎたのかもしれませんが、参加者の満足度が低下したことで、多くの方が受講してきたにも関わらず、これもB評価です。ですから、人材育成というようにことに関しては、単年度ではなく長期的な視野が必要です。これまで、これらの事業が非常に多くの人材を育成して、地域活動に送り出しています。そういった事業の実績に自信を持って、引き続き、取り組みを進めてほしいと思っています。それから施策の展開6「学びを活かし、つながり、広がる環境の充実」として、No.84「生涯学習フェスティバル」の事業と、No.86「八王子千人塾」の事業が評価されています。私はこの2つの事業にサポートスタッフとして関わってますので、その点からすると、評価通りのA評価でよろしいのではないかと考えています。施策の展開7「学園都市の強みを活かした学びの拡充」について、学生の力をいかに生涯学習の中に生かしていくかというところの事業ですので、引き続き、多くの学生が参加していただけるようなきっかけを作っていただければと思っています。先日の土曜日に「学生天国」の事業は長い歴史が積み上がってきているようですので、そういった積み上げの中で学生を活用した生涯学習の展開もやっていただきたいと思っています。

【会長】他にご意見のある方いらっしゃいますか。

【丹間委員】基本施策2は「社会を創る学びの推進」ということで、目指す姿や施策展開の方向性を読んでいると、やはり人と人とのつながり、単に学んで終わりではなく、学んだ人たちが社会関係を作っていくこと、そして関わりの中で、担い手が育っていきます。次に繋がる取り組みを伝えていく人たちが市民の中から出てくることが、大きな目標になってくると理解しております。そういった点で、一つ一つの事業評価を見た時に、例えば、No.50「放課後子ども教室」について、先ほど是松委員からもお話がありましたが、実は私も令和7年度に学生たちと一緒に

に、放課後子ども教室の見学やインタビューをさせていただきまして、非常に充実しているなという肌感覚を持っています。全国的に見ても、かなり進んでいるのではないかなと感じるところです。S評価、A評価と評価が付いていますが、肌感覚との一致というのも非常に大事かと思っていますところで、今回、No.50の事業はA評価となっていますが、例えば八王子市では、放課後に加えて、朝の子ども教室や夏休みの取り組みも含めて、非常に力を入れていると思います。特に見学させていただいた事例では、地域の課題を踏まえて、地域の方たちが学校や行政と連携して取り組みをボトムアップで作られているような様子を拝見しました。そうした時に、このNo.50の事業目的には、もちろん子どもたちにとっての安全安心な居場所というのがありますが、そうした安全な居場所、安全安心な居場所を支える仕組みづくりに資するというのも書かれていまして、質的成果には、放課後子ども教室がこういった仕組みに発展してきているのかを触れていただけると良いのかなと思いました。また他方で、基本施策2については、No.52とNo.60の2つがS評価となっております。やはりS評価については、評価理由の欄にS評価であることの理由をしっかりと記載する必要があると思います。目標を大きく上回っていることで量的にはS評価かもしれませんが、左側の事業の目的に立ち返った時にNo.52の事業であれば、やはり保護者同士の交流を重視しているのも、そのあたりを質的成果として書いていただきたいですし、そこで成果が上がっているのであれば、評価理由にもそのことをしっかりと書いていただくことが大事になってくると思います。No.60の事業についても同様です。

【会長】他にご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

【清水委員】No.50「放課後子ども教室」について、早朝も動き出す時ではないかと思って、次年度以降のところへ上がってきたら良いと思って見ておりました。それから、No.49「学童保育所」について、次年度のところへ「小一の壁を打破するとともに」とありますが、この小一プログラムに関しては、学校保育でできることではないんですね。学校がやることなので。ですから、これは学童がそんなに頑張らなくても良いのではないかと私は思っております。学校の教育の形が変わることで、子どもたちは小一の壁を打破していけるのではないかなと思っています。放課後子ども教室と学童とは少し違いますが、幼稚園に学童をやってもらいたいという動きが今出てきていて、要するに学校に行けない、だから学童じゃないんですね。不登校の子どもたちです。その子どもが学校に行けなくなり、幼稚園に戻ってきて、幼稚園で楽しく過ごすことを引き受けてくださいみたいなのが、今、幼稚園には出てきていますが、一人も取り残さないで子どもたちに学びを、社会を創ることをやらせるとしたら、どこがそれをやるんだろうと思います。子どものしあわせ課かどこかやっていますが、ここではどこにもうたっていないです。子どもの居場所をつくるという取り組みを進めていくことが、どっかでやってもらっていたら良いかなと思っています。それからNo.54「部活動指導員の配置」がB評価になっていますが、27名の配置に至らなかったとありますが、部活動の指導がで

きるような元気な人たちを完全ボランティアだけでここまでやるのも大変難しいではないかなと思います。システムとして、ここでいろいろな部活動のことを勉強していろいろなところに行くことを事前に言って、それなりの謝金を出して、部活動がもっと充実できるようになれば良いと思ってます。部活動の配置に関しては、自分で選べないってところもいっぱいあるので、生涯学習の一つとして、取り組んであげてほしいなと思っています。

【櫻井委員】今、部活動指導員のお話が出てきましたが、私は今市内中学校の野球部の部活動指導員をやっています、一応謝金というか、時給で 1,900 円出ていることを補足としてお伝えしておきます。

【会長】他にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。非常に幅広い範囲の問題でございます。いろんな角度からご検討いただければと思います。それでは先に進めさせていただきます。いろいろご議論された中で、全体を通して何かご意見がある方がいらっしゃれば、改めて伺いをしたいと思います。先ほどから、結構幅が広い中で、全体的なこともお話をいただいています。

【金山委員】評価の仕方のところで、最初に丹間委員もおっしゃったように、良いものをあげてくださっていますけれども、例えば地域人材であれば、こういう人材の確保には至らなかったの、そういう政策が必要であるとか、そういう書き方で、マイナス面もちゃんと評価しないとイケないと思います。それから、良かったものはもちろん良かったということで、例的なものを上げていただくのはいいかなと思いますけれども、全体像を、例えば人材の育成ならば、その全体像として、この政策がどういう役割を果たしているかという書き方をぜひいただくと、わかりやすいのかなと思っています。それともう一つ、先ほどご指摘があったところで、目標値が令和 12 年度になっているという件ですが、基本施策の下も、目標値は令和 12 年度で通されています。なので、一番最初に出ました、令和 16 年と両方書いてあるというページごで勘違いと思われる、数字は一緒なので、勘違いだなと思われるので、2030 年の中間目標で行のであれば、それだけの方がわかりやすいかなと思います。それが来た時に、生涯学習のプランの最終年度のことを触られるというような形でも良いのかなと思います。それと一つ思ったことで、やはり質的成果というものを取り入れた初年度なので、量的なものや質的なものを足して、評価としてどうしたら良いのかは、各部署で迷われたらどう思います。その指標もないわけで、指標を作る必要もないのかなという気がしますけどね。なので、そのところは、私たちが見て、これなら良いのではないかなと言うことが必要だろうなと思いました。最後に、アンケートはやっていないけれどというところがありましたが、お年寄りには多分 QR コード読み取ってやることは難しいですが、若い方は全然できるかと思っていますので、そういう簡単な形でできる範囲で QR コードを読み取ると回答率が上がるかと思っていますので、そうい

った形でやっていただければと思います。

【会長】他にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

【清水委員】細かいことですが、例えば2ページ上の表は左から令和5年で、右が令和16年になっていて、その下の表は、令和12年から7、6、5と昔になっています。次のページも真ん中は、旧プランの各所管評価は令和2、3、4、5、6と今度の時代が変わっているわけです。ですから見たときに、誤解してしまうので統一していただくと読みやすいかなと思います。

【会長】基本施策ごとに分けてご意見を賜りましたが、全体を通して評価あるいはご意見というものがあれば、再度お伺いをしたいと思います。

【丹間委員】評価のS,A,B,Cというのはございますが、今回、10年計画の1年目ということ考えた時に、その前のプラン、前計画からの継続事業は非常に多いと思いますし、他方で、新プランになったことで、新たにチャレンジした新規事業もあるのだと思います。他の自治体ですと、それぞれの事業開始年度を書いておいて、それが何十年も続けている事業なのか、あるいは最近始めた、特にコロナ禍がありましたので、コロナ前から続いている事業、もしくはコロナ後に時代が変わってテクノロジーも進んできた中での新規事業なのかというふうに、長い目で事業を見ていくことも大事ですし、前プランと新プランの接続というところをもう少し意識して、1年目の総評を考えていきたいと思っております。

【会長】他に全体を通してご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。以上で審議事項を終了させていただきます。

続きまして、(4)報告事項③八王子市教育委員会事務局(生涯学習スポーツ部)の組織改正についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

【生涯学習政策課 星野主査】八王子市教育委員会事務局(生涯学習スポーツ部)の組織改正についてご報告いたします。本日机上に配布いたしました報告資料③「八王子市教育委員会事務局生涯学習スポーツ部組織改正について」をご覧ください。オンラインでご参加の方につきましても、本日メールでお送りしておりますので、そちらをご覧ください。本市におきましては、「八王子未来デザイン2040」に掲げる都市像の実現に向け、より質の高いサービスを柔軟に展開できる効率的で働きやすい市役所組織を構築するため、組織改正を実施いたします。それに伴いまして、教育委員会事務局においても組

組織改正を実施いたします。ご覧いただいた表のとおり、生涯学習施策を一体的に推進するため、生涯学習政策課、学習支援課、こども科学館を統合し、生涯学習課となります。スポーツ施策と施設運営を一体的に推進するため、スポーツ施設管理課をスポーツ振興課に統合いたします。本組織改正の施行は令和8年7月1日となっており、市民に対しましては6月15日号の広報において改めて周知を図る予定です。

【会長】ご説明いただきました内容に対して、何か皆さんからご質問ございますでしょうか。

【丹間委員】1点だけ質問させていただきます。生涯学習審議会ですので、生涯学習スポーツ部の組織改正についてご説明いただいたと思います。ですがやはり、生涯学習プランを見ても、学校との連携については非常に重要になってきますので、今回の7月1日施行の改正において、学校教育部では組織改正は行われなということなのか、あるいは何か行われるのであれば、情報提供していただくとありがたいです。

【会長】事務局からお願いできますでしょうか。

【生涯学習政策課長】学校教育部も組織改正がございます。学務課と教育指導課が統合されます。

【会長】他にご質問はございますか。よろしいでしょうか。

続きまして、(5)報告事項④生涯学習センター(クリエイトホール・南大沢分館・川口分館)の利用料の改定についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

【学習支援課長】生涯学習センターの利用料改定について、まずご説明をさせていただきます。資料は、生涯学習審議会資料④になります。利用料改定の趣旨について、本市では負担の公平性及び透明性を確保するために、「受益者負担の適性に関する基本方針」に基づき、概ね5年ごとに公共施設の利用料金の見直しを行っています。生涯学習センターにつきましても、前回の料金改定から一定期間経過しており、その間に物価上昇ですとか、社会情勢の変化が生じております。こうした状況を踏まえまして、サービスの質を維持しながら、将来にわたって多くの方に施設を利用していただくため、料金の改定が行われることとなりました。本日はその改定内容についてご報告するものとなります。続きまして、改定の内容

について、今回の料金改定の対象施設につきましては、生涯学習センタークリエイトホール、生涯学習センター南大沢分館、生涯学習センター川口分館の3施設が対象となっております。具体的な料金につきましては、お手元の資料①でクリエイトホールの利用料、資料②で生涯学習センター南大沢分館の利用料、資料③に生涯学習センター川口分館の利用料をそれぞれお示しておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。続きまして、利用者の方への周知について、施設を継続的に利用いただいている団体様への影響が非常に大きいと考えておりますので、施設利用団体の方に対しましては、個別に案内を実施するとともに、施設内にポスターを提示するなど、利用者の皆様に改定内容が確実に伝わるよう、周知を行っていきたいと考えております。生涯学習センターの利用料改定についての報告は以上となります。

【会長】これに関しまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。これも一つの時代の流れなんではないでしょうか。様々な物価が上昇してるわけでもございます。

【清水委員】昔から思っていました、学校施設の体育館の校庭は貸し借りしてありますが、学習室、視聴覚室、工作室等こういったところをもっとオープンにするべきではないかなと思っています。実際のところ、学校はどのくらい使ってもらえているのですかね。学童保育が入ってはいますけれどもね。特に夜間はまだ使えるところがあるのではないかと思います。ただ、そうすると学校を使うときは無料の場合も多いですが、200円とかでも良いのではないかと思います。要するに、すでに使っている体育館や校庭に新しいチームが入るのが大変なんです。そういったことは生まれてきますし、入れ替えもあるはずなので、先住権みたいな形で居座られると新しいものもできないですし、いろいろなところで、市施設の総合的な使い方を見直していく必要があるのではないかと思います。

【会長】これについて事務局からはよろしいでしょうか。学校なので学校教育部との兼ね合いもあるかと思いますが、生涯学習スポーツ部だけで折り合いがつかないかとは思いますが。

【生涯学習政策課長】まさにそのあたりを着手しており、課題を見つけて、本当に市の皆さんが学校を有効活用していただけるような道筋をつけていきたいと話し始めているところでございます。

【炭谷委員】いろいろな市民の活動に関わることなので、慎重に考えるべきことかと思っております。改定の仕方や、料金の値上げについての方針があると思いますが、クリエイトホールは相当な年月も経っていて、減価償却もされつつあり、そ

のうち改修も入るところで値上げというのはどうなのかという気がしますが、その点についてはいかがですか。

【学習支援課長】委員のおっしゃる通り、かなり古いところにつきましては、老朽化が進んでいる施設ではありますが、利用料の改定につきましては、生涯学習センターのみではなく、市民センター等も含めまして、市の施設全体に対して、令和9年から料金改定を行うものになっております。その中で私どもの施設も煽りを受けると言い方が適切かどうかはありますが、今回ご提示させていただいた形での料金改定となっております。使用料につきましては、一平米1時間あたりの単価に貸出面積や貸出時間をかけて、性質別の受益者負担割合をかけさせていただいて算出をすると、市全体としての考え方に基づいて行われることになっておりますので、そのあたりも含めて、利用者の方にはご説明を申し上げるような形になると考えております。

【炭谷委員】その考え方もあると思いますが、私が申し上げたのは、築年数から考えると、値上がり幅を同じにしない、低めにするといえますか、もう改修するのであればそういった配慮があっても良いのではないのでしょうか。もちろん改修した後は、また新しい改定の料金が決まってくると思います。前回の審議会でもありましたが、同じような割合で料金設定をするのはいかがなものなのかと思った次第です。

【会長】いろいろな考え方がありますので、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大塚委員】質問ですが、クリエイトホールの和室、保育室の値段が据え置きになっているのは何か理由があるのでしょうか。

【学習支援課長】こちらにつきましては、おそらく、利用状況を踏まえて据え置きと聞いております。

【会長】利用状況が比較的低いということなんではないでしょうか。その部分だけは据え置きにしてあるということでもよろしいでしょうか。他にご意見ございますでしょうか。

【丹間委員】質問ですが、概ね5年ごとに点検して、常に時代にあった適正な価格であることに努めるということで、前回の改定は2022年頃にあったということでしょうか。

【学習支援課長】おそらく私が知る限りでは、開館当初から現在に至るまで改定は行われてはいなかったと認識しております。

【丹間委員】そうすると、今回、最初の値上げというか、最初の改定になる時に、先ほど利用状況の話もありましたが、今回の改定によって、稼働率がどう変わっていくのかということをしっかりモニタリングしていく必要があると思います。もう一点は、やはり生涯学習プランでも、学びの裾野を広げていこうということを考えているところですので、利用団体の広がりという点で、まずはこれまで利用されていた団体が、引き続き使えているのかということをしっかり見ていかないといけないと思います。そのうえで、新たな利用というのがこれまで通りに増えているかということを見ていく必要があると思います。

【会長】いろいろなご意見をいただいておりますので、他にご意見のある方いらっしゃいましたら、よろしく願いいたします。多角的に考えなければいけない問題かと思っておりますので、いただいたご意見も踏まえて検討いただければと思います。よろしく願いいたします。それでは先に進めさせていただきます。3の「その他」に入ります。事務局からお願いいたします。

【生涯学習政策課長】先ほどの生涯学習関連事業評価について、多くのご意見をいただきましてありがとうございます。生涯学習プラン1年目ということで、評価方法も大きく変えており、プラン自体も大きく変わっていることから、事業が限定的になっているのではないかと皆様のご意見を聞きながら考えておりました。課題はたくさんあると思いますが、より良い生涯学習の振興のために頑張っていきたいと思っております。今日終わってから何かお気づきの点があれば、ご意見を寄せていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】いろいろな形のご意見を伺い、この資料を見ていくと、また新たなご意見も出てくると思います。これにつきましては、生涯学習政策課にご意見を賜れば大変ありがたいと思っております。いろいろな形のご意見が集約されて、より一層素晴らしいものになっていけば大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ほかに皆さんからご報告、ご連絡することはございますでしょうか。各団体で、こういった事業もあるというようなことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。次回の審議会開催日程について、現在未定となっておりますので決まり次第、改めてご連絡させていただきます。以上を持ちまして、本日の審議会を終了させていただきます。本日は長時間ありがとうございました。